

会議名 (審議会等名)	川西市情報公開審査会(第65回)及び個人情報保護審査会(第21回)		
事務局 (担当課)	総務部 行政室 総務課 内線(2321)		
開催日時	平成17年3月22日(火) 午後1時30分～午後4時00分		
開催場所	本庁舎 4階 庁議室		
出席者	委員	村上委員(会長)、田中委員(副会長)、小材委員、鈴木委員 山下委員	
	実施機関	橋本情報推進課長、木村情報推進課主査	
	事務局	上松行政室長兼総務課長、根津総務課長補佐、佐藤主査 曾我主任	
傍聴の可否	可・ <input checked="" type="checkbox"/> 不可・一部不可	傍聴者数	— 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由	審議事項については、川西市情報公開条例第7条第1項第1号(個人情報：個人情報保護審査会)及び第5号(事務事業執行情報：情報公開審査会)の規定に該当するため。		
会議次第	<p>1 会長あいさつ</p> <p>2 審議事項(情報公開審査会) 諮問第77号について 「住民基本台帳ネットワークシステムを利用した本人確認情報の提供について(伺い)」の公開請求において、平成16年9月30日付第105号で部分公開決定処分したことに対する異議申立てについての諮問</p> <p>※ 実施機関からの口頭による説明</p> <p>3 審議事項(個人情報保護審査会) 諮問第9号及び第10号について</p> <p>4 その他</p>		
会議結果	<p>情報公開審査会に係る諮問第77号の審議事項については、当該諮問案件に係る第1回の審議であるため、まず部分公開決定された対象公文書の内容等について、実施機関(総務部行政室情報推進課)から説明がなされ、質疑等を含めて審議が行われる。</p> <p>また、当該案件に係る異議申立人からの口頭による意見陳述については認めることとし、次回行うことに決定する。</p> <p>その後引き続き、個人情報保護審査会に切り替えて諮問第9号及び第10号の案件について審議が行われる。</p>		